

平成 30 年 11 月 20 日

債権者各位

岡山市北区幸町 2 番 8 号  
株式会社ストライプインターナショナル  
代表取締役 石川 康晴

## 吸収合併公告

当社（甲）は、平成 31 年 1 月 1 日を効力発生日として、吸収合併により有限会社フォピッシュ（乙、東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 23 番 5 号）の権利義務の全部を承継し、乙は解散することに致しましたので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものがあります。なお、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

### 記

- 1 会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
- 2 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 吸収合併存続会社  
<http://www.stripe-intl.com/common/pdf/ir201804.pdf>
  - (乙) 吸収合併消滅会社  
計算書類の公告義務はありません。

以上